

平成16年度決算認定や補正予算などが可決

12月定例町議会が、5日から16日までの12日間を会期として開催されました。今議会では、9月議会において継続審議となっていました平成16年度歳入歳出決算が認定されたほか平成17年度一般会計及び特別会計の補正予算など10議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。(一般質問は、次号掲載予定です。)

認定

平成16年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、決算特別委員会委員長報告のとおり認定した。
(詳細は、p6・7)

議案

▼農業近代化資金利子補給条

例の一部改正

▼農業後継者育成利子補給条
例の一部改正

農業近代化資金助成法及び千葉県農業近代化資金等利子補給規則が農業近代化資金関係法令等の改正により名称等が改正されたことに伴い、関係する部分の改正を行った。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任

平成18年3月17日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員鈴木和氏(北清水)及び實川恵一氏(寺方)

を同委員に選任することに同意した。

▼平成17年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額から499万9千円減額し、54億2987万1千円とした。

歳入では、横芝中学校建設用地取得及び造成事業、ふれあい坂田池公園駐車場整備事業に対し、合併推進債を財源としたため、横芝中学校建設基金繰入金金の減額を行うほか、横芝小学校耐震補強事業費の確定に伴う国庫補助金及び教育債の減額を行うほか、空港周辺対策交付金をはじめ、栗山川橋梁事業負担金等各事業費について減額した。

歳出では、住宅防音工事補助金、航空機騒音対策空調機設置事業補助金及び横芝小学校耐震補強工事等について、減額を行うほか、クリーン電力基金助成金を財源とした自

然エネルギー発電システム設置工事、各公共施設のアスベスト分析調査委託事業、坂田池地先排水路整備工事、各小中学校・保育所への非常通報装置設置工事の追加等の更正を行った。

▼平成17年度国民健康保険特別会計補正予算

国庫支出金、療養給付費等交付金及び前年度繰越金を財源として、一般被保険者国民健康保険税現年課税分を減額する一方、不足が見込まれる一般被保険者療養給付費、退職被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の追加並びに、老人保健拠出金及び介護納付金の更正を行うなど2877万7千円を追加し、総額15億3758万4千円とした。

▼平成17年度老人保健特別会計補正予算

支払基金交付金、国・県支出金及び一般会計繰入金金を財源として、不足が見込まれる医療給付費等4183万3千円を追加し、総額12億659

9万5千円とした。

▼平成17年度農業集落排水事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額から106万1千円を減額し、総額5861万8千円とした。

歳入では、農業集落排水施設使用料及び一般会計繰入金を減額する一方、前年度繰越金を増額した。

歳出では、汚泥運搬処分委託料及び発生活泥減量化資材等の原材料費の更正を行った。

▼平成17年度介護保険特別会計補正予算

決算により生じた剰余金の一部を介護給付費準備基金へ積立てるほか、国・県負担金及び支払基金交付金の法定負担分と一般会計繰入金及び前年度繰越金を財源として、不足が見込まれる保険給付費1431万9千円を追加し、総額7億3583万5千円とした。

▼山武郡市広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び山武郡市広域水道企業団規約の一部改正

平成18年3月27日から山武郡成東町、同郡山武町、同郡蓮沼村及び同郡松尾町が廃止され、新たに山武市が設置されること及び山武郡横芝町及

